

# 常任委員会レポート

総務文教

調査地／岐阜県 北方町・岐阜県 岐阜市

調査事項／防災行政無線設備導入について（北方町）

電子自治体への取り組みについて（岐阜市）

本町でも、現在、防災行政無線の更新について計画中ですが、平成十九年度にデジタル化に設備更新された北方町に研修に行きました。

国のまちづくり交付金を活用し、双方向通信などの新しい機能を付加できることと、耐用年数が長いことから、デジタル方式による一括放送を導入されています。本町でもデジタル化を検討していますが、スピーカーの位置などは、住民とのコンセンサスを得る必要性があると感じました。



更新が待たれる本町の防災行政無線送信設備



研修の様子

次に、本町のみならず各自治体においても、電子自治体に向けて新たな取り組みをされていますが、その先進地である岐阜市へ行きました。

公共施設の使用予約システムを早くから導入されており、岐阜市以外にお住まいの方も利用可能です。窓口に一度も行くことなく予約ができる、大変便利な仕組みです。是非、本町でも検討すべきだと感じました。

前回の議会だより  
第七十四号において、  
前副町長問題で町長  
の給料を六ヶ月間、  
25%カットする条例  
案を全会一致で可決  
したことをお知らせ  
しました。  
これに対し町民の  
皆さんから、「町長  
だけを処分して、議  
会には責任は無いの  
か」といった声が寄  
せられました。  
議会内には「処分  
が軽い」と「重過ぎ  
る」の両論がありま  
した。また、「議会  
としても副町長任命  
の同意責任があり、  
何らかの処分をする  
べき」との意見も出  
していました。  
事実、議会を処分  
する議案を議員提案  
していました。

で行う動きもありま  
したが、全議員で協  
議した結果、「議員  
報酬は平成七年から  
引き上げておらず、  
前副町長問題が発覚  
した平成十九年十二  
月議会では、議員の  
期末手当を〇・〇五  
力月分引き上げる条  
例案を否決している」  
として、提案は見送  
ることとしていました。  
今回、改めて議員  
全員で協議した結果、  
ことの経緯をお伝え  
することが議会として  
なりましたのでお  
知らせします。

## 前副町長問題で 議会からの報告